

高知中部森林管理署団体交渉（全国林野関連労働組合）
議 事 要 旨

- 日 時 平成22年3月30日（火）10:00～12:00
- 場 所 高知中部森林管理署 会議室
- 出席者 【高知中部森林管理署（当局）】 5名
【林野労組大栃分会（組合）】 6名

1 車両の安全運行について

組合）岡の内森林事務所の森林官用車両、猪野々森林事務所のミニバス、署の1tトラックについては取得後10年～16年経過しており老朽化が目立ってきている。運行上の安全を期すためにも22年度中に当該車両を更新できるようにすること。

当局）車両の更新については、車両の状況等を勘案し優先順位をつけて局に要望しており、22年度においても更新できるよう引き続き局に要望していく考えである。なお、1tトラックについては、更新車両として要望していくが、更新が困難な場合にはレンタル等についても検討して参りたい。

2 国有林労働者の賃金改善に関する要求について

組合）平成22年3月16日付けで国有林労働者の賃金改善に関する要求書を提出しているところである。国有林労働者については平成21年度の給与法改正に伴い俸給表が改定され、0.153%引き下げられており、10年前の水準から7.6%低下しているので、生活改善を図るためにも賃金の改善を強く要求する。

当局）賃金問題については、職員の重要な労働条件であるとの認識に立って、貴組合から出された意見については、誠意を持って上局に申達しているところであり、今後についても同様の認識のもと対応していく考えでありご理解願いたい。

3 総合的労働条件に関する要求について

組合）平成22年3月16日に総合的労働条件に関する要求書を提出しており、誠意ある回答を求める。

当局）賃金水準や労働時間短縮等の労働諸条件について、貴組合から改善に向けた取り組みを強化せよとの強い要求があったことを上局に申達したい。